

令和5年5月26日

報道関係者各位

橿原市役所 市民窓口課

証明書コンビニ交付サービス停止情報

マイナンバーカードを使用した証明書コンビニ交付サービスの不具合が複数の自治体において生じている件について、デジタル庁から富士通 Japan 株式会社（不具合を起こしたシステムを提供している事業者）に対し、システムの総点検を行うよう指示が出ており、本市においてもサービスを一時停止し、点検を行うことを決定いたしました。

コンビニ交付サービス点検中は市民の皆様には御不便をおかけすることになりますが、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、本市におけるコンビニ交付サービスにつきましては、現時点において不具合や誤交付の発生は確認されておりません。

記

1. コンビニ交付の停止日時

令和5年6月1日（木） 終日

※市役所（市民窓口課）での発行は通常どおり行っています。

2. 市役所（市民窓口課）で発行できる書類

- ①住民票
- ②印鑑登録証明書
- ③戸籍謄本（抄本）
- ④戸籍の附票
- ⑤課税証明書（非課税証明書）

※発行書類により窓口申請時に必要な書類が異なります。

ご不明な点は市ホームページ又は来課される前に市民窓口課へお問い合わせください。

<本件に関する問い合わせ先>

橿原市役所 総務部 市民窓口課

奈良県橿原市内膳町1丁目1番60号

TEL: 0744-47-2639（直通）

担当: 山田・池田